

# 平成27年11月三木市教育委員会（定例会）会議録

## ◇ 日 時

- 1 開 会 平成27年11月18日（水）午前9時00分
- 2 閉 会 平成27年11月18日（水）午前10時45分

## ◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

## ◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認
- 4 議 案  
議案第16号 三木市立福井コミュニティセンター条例の制定に係る  
教育委員会の意見について  
議案第17号 平成28年度教職員人事異動等方針について
- 5 協議事項  
協議事項12 三木市文化芸術賞表彰規則の制定について
- 6 報告事項
- 7 その他  
次回定例教育委員会の開催日時について
- 8 閉 会

## ◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	委 員 長	里 見 俊 實
	2番	委員長職務代行者	水 島 慶 子
	3番	委 員	井 口 徹
	5番	委員（教育長）	松 本 明 紀
事務局		教育企画部長	西 本 則 彦
		こども未来部長	永 尾 勝 彦
		教育政策課長	大 西 真 一
		教育環境整備課長	貞 松 保 夫
		文化スポーツ振興課長	堀 内 基 代
		図 書 館 長	伊 藤 真 紀

学 校 教 育 課 長	野 口 博 史
教 育 セ ン タ ー 所 長	大 東 豊
就 学 前 教 育 ・ 保 育 課 長	岩 崎 国 彦
子 育 て 支 援 課 長	井 上 典 子
市 民 協 働 課 長	大 江 雅 弘
教 育 政 策 課 主 査	五 百 蔵 一 也
教 育 政 策 課 主 事	八 代 醒 典 之

傍 聴 者 0 人

\*\*\*\*\*

## 1 開 会

委員長が、平成27年11月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

\*\*\*\*\*

## 2 会議録署名委員の指名

委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、水島委員と井口委員を指名した。

\*\*\*\*\*

## 3 会議録の承認

委員長が、平成27年10月定例会（21日開催）の会議録について委員に諮ったところ、全員一致で承認された。

\*\*\*\*\*

## 4 議 案

【議案第16号】三木市立福井コミュニティセンター条例の制定に係る教育委員会の意見について

○大江市民協働課長が次のように説明した。

三木市立福井コミュニティセンター条例の制定に係る教育委員会

の意見について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議決を求める。条例の概要については、前回定例会で協議をしていただいた。この条例案を12月市議会に提案する。施設の開館は平成28年7月の予定で、条例の施行日及び運用に関することについては、教育委員会規則で定める。

(里見委員長) 今回の条例施行日を教育委員会規則で定める理由を確認しておきたい。

(西本教育企画部長) 施設の建設が絡んでいる関係で、12月市議会に提案する段階ではまだ開館日が確定していないため、施行期日について規則に委任するものである。

委員長が、議案第16号について採決を行い、原案のとおり可決された。

#### 【議案第17号】平成28年度教職員人事異動等方針について

○野口学校教育課長が次のように説明した。

平成28年度三木市立小学校・中学校・特別支援学校県費負担教職員人事異動内申の方針を別添のとおり決定することについて、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条の規定により、委員会の議決を求める。県教委平成28年度公立学校教職員異動方針を踏まえ作成している。昨年度方針から大きな変更は無いが、2の留意事項の(4)に新たに主幹教諭の文言を追加している。異動については、現任校に3年以上在勤した者を対象とし、7年以上の者は積極異動、9年以上の者は原則異動とする。今後のスケジュールは、12月に希望調査を行い、1月初旬に希望調査を基に学校長が作成した一覧を市教委に提出してもらう。1月中旬に学校長に対するヒアリングを実施し、2月中旬頃までに市教委で作業を進め、市教委案を学校に提示して調整を行う。

(井口委員) 主幹教諭の位置づけはどのようなものか。また、主幹教諭及び司書教諭の配置について適切な対応を行うとあるが、適切

な対応とはどういうものか。

(野口学校教育課長)主幹教諭は、校長及び教頭を補佐する者である。主幹教諭は各学校に1名以上置かなければならず、学校間のバランスを考慮しながら配置する。司書教諭については、12学級以上ある学校への配置が義務付けられている。ただし、配置義務の無い学校についても、司書教諭の免許を有する教員を配置してその役割を果たしてもらうなど、学校間でのバランスを考慮する。

(里見委員長)この方針を実際にどのように運用するかが重要である。個々人の希望もできるだけ酌んでもらいたい。教職員、学校の両方にプラスになるよう運用してほしい。

委員長が、議案第17号について採決を行い、原案のとおり可決された。

## 5 協議事項

### 【協議事項12】三木市文化芸術賞表彰規則の制定について

○堀内文化スポーツ振興課長が次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則においては、2条2号に文化・芸術、同3号に体育・スポーツの規定を置いている。同規則の顕彰基準において、体育・スポーツについては主に功労者表彰としており、競技成績では表彰の対象にならないため、同規則と同列の三木市スポーツ賞表彰規則を設けている。一方、文化・芸術については、作品・活動が全国レベルの評価を得た者又はこれに準ずる者を顕彰の対象としているが、作品や活動成績により表彰を行うためにはより明確な根拠と具体的な基準が必要であると考えため、「三木市文化芸術賞表彰規則」を制定するものである。制定の目的は、市の文化芸術の向上発展のため、優秀な文化芸術活動を表彰し、市民の範とするとともに、三木市の文化芸術の振興と普及を図ることであり、市内に居住若しくは主たる活動の場を有している個人又は団体を対象とする。賞は、文化芸術活動において優秀な成績を収めた者又は特に今後の文化芸術活動が期待される者に、文化芸術賞、文化芸術奨励賞を贈る。受賞候補者は、教育機関、文化芸術団体等からの推薦

のほか、教育委員会が調査し作成した資料に基づき選考する。受賞者の決定は、文化芸術団体並びに教育委員会事務局及び学識経験者で構成する三木市文化芸術賞選考委員会で審議して行う。表彰は、表彰状及び記念品を授与して行うものとし、受賞者が表彰前に死亡した場合は、その遺族に授与するものとする。

(井口委員) 以前からお願いしていて、ようやくこの規則が制定されることをうれしく思う。ところで、中学生がスピーチコンテストで最高賞を得たような場合はどのように判断するのか。

(堀内文化スポーツ振興課長) 第2条第2項で規定しているとおり、表彰の基準を定め、それにより判断する。

(里見委員長) 三木市から出て東京や他の場所で活躍している人は対象外となるのか。

(堀内文化スポーツ振興課長) この規則については、表彰の対象を市内に居住若しくは主たる活動の場を有している個人又は団体に限定しているが、大きな賞があった場合には、過去にも実績があるように、三木市選奨規則等をもって表彰することとなる。

(井口委員) 顕彰基準には、全国レベルの評価を得た者と規定されているが、今回の規則については、地域の文化賞という位置づけで良いのではないかと個人的には思う。全国的には知られていなくても、三木市でコツコツと実績を積んで来られた方及び団体を表彰することが好ましいと私は考える。

(里見委員長) 文化・芸術の分野は本当に多種多様である。どこまでを表彰の対象とするかは大きな問題である。また、選考委員会を、何人で、どの分野の専門家で構成するのか、各文化団体が納得できるものとしなければならない。受賞者の決定に際しても、市民や関係団体等から疑問の声が上がらないよう、基準を整理しておく必要がある。参考までに他の自治体の状況も教えてほしい。

(堀内文化スポーツ振興課長) 近隣ではほとんどの市町が同種の規則

を定めている。全国的には、非常に細かく基準を定めている自治体がある一方で、あまり細かく基準を定めるとそれに縛られることによる不都合が想定されるため、あえて基準を詳細にしていないう自治体もある。姫路市は後者に近く、基準を詳細に定める代わりに、選考委員会による1次から3次までの厳正な審査により受賞者を決定している。三木市においても、選考委員による協議によって受賞者を決定していくことがベストであると考えており、今回いただいたご意見を基に、基準を定めたいと思う。

## 6 報告事項

### ア 教育政策課報告事項

○大西教育政策課長が次のように報告した。

平成27年度幼保一体化、子育て支援及び児童福祉に係る教育委員会事務局職員による補助執行事務について、上半期の状況を別紙のとおり報告する。幼保連携型認定こども園による幼保一体化に関することについては、就学前教育・保育施設の認可申請、届出等11項目について報告する。次に、子育て支援に関することについては、みきっ子未来応援協議会に関すること等9項目について報告する。また、児童福祉に関することについては、家庭児童相談事業等5項目について報告する。

(水島委員長職務代行者) 報告の中の子育て世帯臨時特例給付金について、対象児童1人につき3,000円とあるが、子どもの数だけ給付が受けられるのか。また、給付は年1回のみか。

(井上子育て支援課長) 対象児童がいる世帯、1世帯につき3,000円を給付した。給付は年1回のみであり、4,222世帯に給付した。

(里見委員長) これらの補助執行事務について、この半年間を総括してほしい。

(松本教育長) 相対的にプラスの面が多いと感じている。これまでは幼稚園のみを視野に置いて事務をしていたが、現在は保育所園や乳幼児のことも視野に置いて対応するため、事務の流れからも、

保護者の視点からも一元化が図られている。また、日々の職員の事務についても、人員配置と、課を跨いでの引継ぎが行われていることから、大きな問題は起こっていない。ただし、教育長が処理しなければならない事項は確実に増えている。

(永尾こども未来部長) こども園の説明会に行った際に、小学校や中学校のお子さんをお持ちの保護者の方の思いを一体的に聞くことができるのは大きなメリットだと感じている。

(岩崎就学前教育・保育課長) 昨年度までは4つの公立保育所を所管し、約300人のお子さんを対象としていた事務が、今年度は約2,000人のお子さんを対象とした事務になった。民間のこども園の運営についても私どもへ意見が上がってくるようになり、保護者が教育委員会に大いに期待されているということを感じている。教育委員会の責任が増大しているとともに、一貫して意見や報告が上がることで、事務の透明性は図られているように思う。

(里見委員長) 今言われたことを踏まえて、どういう状況で、どのような課題があって、市民からはどんな意見が出ているということ報告において総括すべきである。そうしなければ、この補助執行が市民にとって良いのか悪いのか、成果が出ているかどうか分からない。

(井口委員) 児童センターの雨漏りが酷く、雨の日は洪水のようになると聞いている。利用者のためにしっかり整備してほしいと思う。

#### イ 市民協働課報告事項

○大江市民協働課長が次のように報告した。

平成27年度社会教育及び生涯学習に関する市民ふれあい部市民協働課による補助執行事務について、平成27年9月末現在の状況を報告する。社会教育委員会は、平成27年9月17日に開催し、平成27年度社会教育施策の推進について協議を行った。公民館運営審議会は、9月24日に開催し、平成27年度各公民館事業方針について協議を行った。生涯学習の推進について、10公民館で生

涯学習講座を実施した。乳幼児教育学級では、地域の高齢者の方と一緒に七夕の飾りつけを行っていただき、また、小学生にもお手伝いで参加してもらうことで、世代間の交流を図ることができた。細川地区、口吉川地区合同で開催するなど、地域間の交流も図っている。みっきい生涯学習講師派遣事業について、講師の登録者数は90人、派遣回数は37回であった。主に小・中学校のPTAや、アフタースクールからの派遣依頼に応じた。地域人権学習の推進について、住民学習の参加者は、昨年度の同時期と比較して約200人減っている。まなびの郷みずほについて、大学の学生数は203人、大学院の学生数は32人となっている。大学1年の申し込みが39人と少なかったが、講師の選定や補充の方法を見直すなど、学生にとって魅力あるカリキュラム作りを実施していきたい。まなびの郷みずほの活用については、「まなびの郷みずほ活用連絡会」が主体となり、交流キャンプやふれあい昼市を開催した。交流キャンプは、昨年度の倍近い66人の参加があった。ふれあい昼市は、細川町の出店に加え、口吉川の出店者も加わり、地域間の交流を図ることができた。福井コミュニティセンターの建設工事は、現在鉄骨建て方を施工している。3月に工事を完了し、以後備品を納入し、平成28年7月にオープンの手配である。

(井口委員) 高齢者大学の入学者が少なかったとのことだが、原因は何か。

(大江市民協働課長) 大学の学生自治会があるが、その負担があるという声は聞いている。また、講座や運営についても、見直しが必要だと考えている。

#### ウ 文化スポーツ振興課報告事項

○堀内文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

11月10日に第48回市民ゴルフ大会を開催し、116人の参加があった。11月14日に第68回三木市成人式第1回実行委員会を開催し、新成人11人が参加した。11月15日の三木市少年スポーツ大会には約850人が参加した。同日の歴史ウォークについては、天候不順や他の催しが重なったこともあり、参加者15人であった。今後の予定として、第2回映画上映会を12月6日に開

催する。

(里見委員長) 成人式の実行委員は公募したのか。

(堀内文化スポーツ振興課長) 8月の広報で募集し、そのときは応募が無かったため、各中学校から推薦をいただいた。それから一人一人に電話で協力依頼をしたが、そこでも断られた方もあり、また、推薦の無かった学校もあったため、今回の実行委員会で集まっていた方に、友達を推薦していただくように現在お願いしているところである。

(里見委員長) 公募の仕方をもっと工夫してほしい。注目してもらえるようなアピールをすべきである。

#### エ 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

故石田安夫氏の「響き」という鍛冶屋職人を描いた150号絵画を図書館階段壁面に取り付け、来館者にご覧いただけるようにした。ご遺族から寄贈いただいたもので、感謝状を贈呈する予定である。ビブリオバトル及び絵本と音楽のライブは、読書週間事業として実施し、ビブリオバトルは40人、絵本と音楽のライブは62人の参加があった。11月7日、8日の金物まつり期間中の利用状況について、貸出冊数は、7日が830冊、8日が740冊で、普段の6割程度であった。貸出人数は、7日が212人、8日が211人で、こちらも普段より少ない数字となっている。これに対して新規の登録者数は、7日が12人、8日が14人で、普段より増加した。金物まつりの際に寄られて、せっかくだから新しい図書館でカードを作っという方がおり、図書館としては良いPRになったと考えている。今後の予定として、11月24日に西宮市立北口図書館から、11月27日に赤穂市立図書館から視察がある。

(水島委員長職務代行者) 今年度は、読書週間の時期に図書館を休館することとなったが、それについて疑問とする投書が新聞にされていた。今後の方法についてよく考えてほしい。

(伊藤図書館長) 例年5月から6月に蔵書点検を行っているが、今年度は中央図書館オープンの関係で時期をずらす必要があった。また、金物まつりで1週間駐車場が使えないということもあり、利用者への影響を最小限に留めるという観点から蔵書点検の時期を決定した。来年度からは、例年通り5月、6月に蔵書点検を実施し、読書週間は読書推進事業を行いたい。

#### オ 学校教育課報告事項

○野口学校教育課長が次のように報告した。

学校主要行事について、10月18日から順次実施してきた小学校の修学旅行がすべて終了した。大きなトラブル無く終えることができた。また、トライやる・ウィークを11月9日から13日に実施し、こちらも無事終えることができた。今後の予定として、三木市学力向上サポート事業発表会を三木中学校、平田小学校、三樹小学校で行う。また、11月25日に、星陽中学校及び市内史跡等で管内視察を実施する。

#### カ 教育センター報告事項

○大東教育センター所長が次のように報告した。

市民講座の中高年コンピュータ教室を実施した。例年トライやる・ウィークと連動して実施している事業である。いじめ・不登校フォーラムについて、関西国際大学教授の藤田継道氏による講演会を開催し、84人の参加があった。教育委員の方にもご参加いただき、ありがとうございました。青少年センターについては、垣根隊の意見交換会を3回実施した。11月7日の北播磨ふるさとフェスタには、俳優の阿藤快さんが来られたということだが、先日亡くなられたとのことで、大変驚いている。今後の予定として、垣根隊の意見交換会を7回実施するほか、12月5日にはママさんパトロールを行う。

#### キ 就学前教育・保育課報告事項

○岩崎就学前教育・保育課長が次のように報告した。

11月5日に第8回三木市保育協会理事会を開催した。第三者評価については、民間、公立について順次行っている。また、保育者交流研修会についても順次実施している。来年度の幼稚園及び民間

こども園の申込状況について、幼稚園が278人で昨年度比34人の減、民間こども園が1,791人で昨年度比41人の増となっている。これを受けて、年齢ごとに施設規模、人員規模に応じた調整をしていくこととなるが、現状すべての方が希望園に入ることは難しい状況となっている。公立保育所は、定員が255人のところ希望が254人、別所認定こども園は、現在定員を100人としているところ、1号が14人、2号、3号が126人となっている。今後の予定として、緑が丘認定こども園運営事業者選定委員会、第9回三木市保育協会理事会を開催する。また、第三者評価と保育者交流研修会も順次実施していく。

#### ク 子育て支援課報告事項

○井上子育て支援課長が次のように報告した。

「とうちゃん新聞」第1号を発行した。10月25日の日刊紙朝刊に折り込んだ。今年度3月に第2号を発行する予定である。今後の予定として、児童虐待防止推進月間講演会を開催する。特に小・中学生のスマートフォン等の使い方について啓発するものであるが、幼児も電子メディアを使う時代になっているため、幼児の保護者にも勉強する機会としていただきたい。

\*\*\*\*\*

#### 7 その他

次回定例教育委員会の開催日時について

委員長が、次回の定例教育委員会の開催予定日時について諮り、平成27年12月18日（金）、午後3時00分から開催することを決定した。

\*\*\*\*\*

#### 8 閉 会

委員長が、平成27年11月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。